

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 診療報酬明細書を患者さんに無料で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。